

地域ケアプラザの夜間相談時間の対応方法の変更について

日頃より、ケアプラザをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、横浜市全域の地域ケアプラザにおいて夜間相談時間の対応方法が変更されることとなりました。今後ますます進展する超高齢社会において、地域ケアプラザを中心とした横浜型地域包括ケアシステムの構築と、近年相談件数が大きく増加している地域ケアプラザの日中の相談支援の充実・強化を図ることを目的としています。

この変更により、夜間時間帯に勤務していた職員を、可能な範囲で日中勤務とすることで、高齢者の介護相談・生活相談の充実や、地域の自治会町内会、民生委員・児童委員、医療・福祉施設の皆様との連携強化など、地域支援の充実を図っていきます。

(※現在は新型コロナウイルス感染症対策の観点から暫定的に、夜間貸館の利用がない場合は18時閉館としています)

| | 令和4年9月まで（現在） | 令和4年10月から |
|---------------------------|--|--|
| 福祉・保健に関する相談時間の変更 （全施設） | <p>相談時間 月～土 :9～21時 日／祝 :9～17時</p> <p>(年末年始及び月1回の施設点検日は休館)</p> <p>上記以外の時間帯は、ケアプラザにかかる相談電話は、特別養護老人ホームに転送し対応しています。</p> | <p>相談時間 月～土 :9～<u>18時</u> 日／祝 :9～17時</p> <p>(年末年始及び月1回の施設点検日は休館)</p> <ul style="list-style-type: none">上記以外の時間帯は、ケアプラザにかかる相談電話は、<u>看護師等が対応するコールセンター</u>に転送し、対応します。来所相談をされる際は、予めお電話でご連絡のうえお越し下さい。 |

法人が運営するケアプラザの詳細情報（福祉・保健に関する相談専用の電話番号等）については、各ケアプラザのホームページをご覧ください。